

群馬県職業能力開発協会 職員採用試験案内

受付期間：令和7年8月1日(金)～令和7年9月12日(金)

第1次選考：令和7年9月下旬

内 容 書類選考

第2次選考：令和7年10月4日(土)

※第一次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 筆記試験(基礎能力試験, 適性検査, 小論文)

第3次試験：令和7年10月24日(金)

※第二次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 面接試験

第4次試験：令和7年11月27日(木)

※第三次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 面接試験(場合によって実施します。)

群馬県職業能力開発協会 総務企画部 総務企画課

令和7年度 新規職員 募集案内

I 募集内容

項目	内容
1 募集職種	総合職
2 採用予定数	2名程度
3 募集学科	全学部全学科
4 求める人材	業務を行う上では、熟練技能者、職人、企業・団体の人材育成担当者、地方自治体、政府関係機関や学校教育関係者等様々な分野の方と接する機会が多く、社交性、柔軟性、協調性が求められます。 また、国家試験等を取り扱うことから事務処理能力、法令遵守や責任感などが必要です。 更に、関係機関や関係者と共に若年者の技能振興等を図る企画・立案力、交渉能力及び行動力などが求められます。 技能検定(国家検定)、職業訓練、人材育成支援や技能・技術の振興等において、機械系、電子系、建築系など理系分野の知識が活かせる業務もありますので、文系、理系、技能職系を問わず募集します。
5 主な職務内容	国家検定である技能検定の実施、若年技能者の人材育成支援、職業訓練の振興事業や会員企業向け各種研修会の企画、立案及びその開催など
6 採用日	令和8年4月1日 ※ ただし、当協会職員就業規則により、採用の日から6ヶ月間を試用期間とします。

II 待遇

項目	内容
1 給与	(1) 給与 当協会「職員給与規程」に基づき支給されます。 例えば、4年制大学卒業直後に採用された場合の給料(基本給)月額は、223,000円です。(令和7年4月1日現在の予定額) ※ 学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額に一定額が加算されます。 (2) 諸手当 当協会「職員給与規程」に基づき住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、地域手当等が支給されます。

	(3) 賞 与 期末・勤勉手当(6月、12月の年2回)
2 給与支給日	毎月21日
3 昇 給	年1回(4月)
4 勤 務 時 間	8時30分～17時15分(休憩12時～13時) 7時間45分 (1週間当たり38時45分間)
5 休 日	土・日曜日、祝日及び年末年始は、原則として休みです。 ※ ただし、業務の都合により、休日出勤の場合があります。 なお、その際は、当協会「職員就業規則」等により、振替対応を行っています。
6 休 暇 等	年次有給休暇20日(初年次より)、特別休暇(夏季休暇等)、育児休暇、介護休暇、療養休暇制度
7 福 利 厚 生	社会保険(厚生年金、雇用保険、健康保険、労災保険)、財形貯蓄制度、退職金制度、職員等親睦会組織(親和会)による慶弔見舞金制度等があります。
8 教 育 研 修	新規採用職員研修、能力開発研修等
9 定 年	60歳に達する日の属する年度の3月31日(再雇用制度あります。(65歳まで))
10 勤 務 地	職業能力開発協会事務所(群馬県伊勢崎市宮子町1211-1) 路 線:最寄駅 JR両毛線「駒形駅」より約3km 車通勤:可(駐車場:有 [無料]) (転居を伴う転勤は、ありません。)

Ⅲ 応 募

項目	内容
1 応 募 資 格	次の(1)から(5)のいずれにも該当する方 (1) 平成8年(1996年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれであること (2) 専修学校、各種学校、職業能力開発大学校、大学編入資格付与課程の短期制大学、高専並びに大学以上を卒業又は令和8年(2026年)3月卒業見込みであること (3) パソコン処理能力を有すること (ワード、エクセルできればアクセス・パワーポイント、一太郎) (4) 普通自動車免許を有する方、又は令和8年4月1日までに取得可能な方 (5) 日本の国籍を有する方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。 ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。) ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ③ これまでに、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 ④ 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 応募期間	<応募書類 提出期間> 令和7年8月1日(金)～令和7年9月12日(金) <提出先> 〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 群馬県職業能力開発協会 <申し込み方法> 応募書類を当協会に直接持参、又は郵送してください。 なお、郵送する場合は、必ず「職員採用受験申込」と朱書きし、郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きを行ってください。 ※ 令和7年9月12日(金)(必着) 持参により申込む場合は、受付期間の土・日曜日及び祝日を除き、各日9時00分から16時15分まで(正午から13時を除く。)受付します。
3 応募書類	<応募書類> 次の書類等について、上記応募書類提出期間内にご提出ください。 ① 履歴書(指定様式) ② 最終学歴の成績証明書 ③ 卒業(見込)証明書 ④ 職務経歴書(職歴のある方のみ) ⑤ 紹介状(ハローワークを経由して応募される方) ⑥ 受験申込者本人宛の「郵便番号・住所・氏名」を表に記載した返信用封筒 ※ ①の履歴書については、当協会HP(http://www.gvada.jp/)に様式を掲載しております。パソコンによる入力可(文字サイズ・フォント変更可) また、①の履歴書の記載欄に「扶養家族数」、「配偶者の有無」及び「配偶者の扶養義務の有無」を記載する欄がありますが、採用後の社会保険等の手続上必要なものです。記載内容による選考評価への影響はありません。 ※ ④の職務経歴書については、従事した職務内容等について、任意の用紙(A4版)に詳細を記載してください。(パソコンによる作成可) ※ ⑥は、第一次～第三次選考の結果が、「不合格」となった受験申込者に①～④を返送するためのものです。 なお、封筒のサイズは、①～④までの書類等を同封できる封筒(例えば、A4版)としてください。(切手は、不要です。)

IV 試験日時及び試験会場

1 第一次選考

内 容 書類選考

合否通知 令和7年9月下旬を予定

2 第二次選考 ※ 第一次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 筆記試験(基礎能力試験, 適性検査, 小論文)
 日 時 令和7年10月4日(土)
 場 所 群馬県職業能力開発協会内 群馬県技能検定場(住所:伊勢崎市宮子町1211-1)
 受付時間 8時30分～8時55分まで
 説明開始 9時00分
 基礎能力試験、性格検査 9時05分～11時05分(途中休憩等を含む。)
 休 憩 11時05分～11時15分
 説明開始 11時15分
 小 論 文 11時20分～12時20分
 [持ち物] 筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル, 消しゴム等)

3 第三次選考 ※ 第二次選考を通過した方のみを対象とします。

内 容 面接試験
 日 時 令和7年10月24日(金) 時間は、後日お知らせいたします。
 場 所 群馬県職業能力開発協会 2階研修室(住所:伊勢崎市宮子町1211-1)

4 第四次選考(最終)

内 容 最終面接試験(場合によって実施)
 日 時 令和7年11月27日(木) 時間は、後日お知らせいたします。
 場 所 群馬県職業能力開発協会 2階研修室(住所:伊勢崎市宮子町1211-1)

V 試験の方法及び内容

1 基礎能力試験・性格検査・小論文

試験方法	内 容	時間
基礎能力試験	知識の蓄積量である「学力」ではなく、あらゆる仕事で共通して求められる、思考・判断力・コミュニケーション力などにわけて測定します。	約70分
性 格 検 査	あなたの性格の特性を測り、当該職にふさわしい人物かどうかをみるために行います。	約40分
小 論 文	当該職に就くにふさわしい表現力、判断力、思考力及び企画力を有しているかどうかをみるため、記述式による作文試験を行います。(課題は、当日示します)	60分

2 面接試験

主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

VI 合格者の発表

- ・ 第一次選考結果： 選考結果を個別に連絡いたします。
なお、第二次選考に進めない受験者には、通知と共に応募書類を返送します。
 - ・ 第二次選考結果： 選考結果を個別に連絡いたします。
なお、第三次選考に進めない受験者には、通知と共に応募書類を返送します。
 - ・ 第三次選考結果： 選考結果を個別に連絡いたします。
なお、第四次選考(最終)に進めない受験者には、通知と共に応募書類を返送します。
 - ・ 第四次選考(最終)結果： 令和7年12月中旬 文書にて通知いたします。
- ※ おって、電話による可否の問い合わせには、応じられません。

VII 個人情報の取扱い

本採用試験に際し提供された個人情報は、当協会「個人情報保護規程」により、採用試験実施に伴う業務のみに使用、保管し、他の目的には利用しません。

<申込先・お問合せ先>

群馬県職業能力開発協会
総務企画部総務企画課(担当:関野)
〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1
電話 0270(23)7761(代)
HP <https://www.gvada.jp/>

群馬県職業能力開発協会の概要

＜法人概要＞

- 1 名 称 群馬県職業能力開発協会
- 2 所 在 地 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町1211-1
- 3 法人格種類 職業能力開発促進法に基づいて設立された群馬県認可法人
- 4 主な業種 その他サービス業
- 5 設 立 昭和54年4月2日
- 6 現在の構成員 14人(令和7年4月1日現在、嘱託職員等を含む)
- 7 設立目的 県内において、職業訓練及び職業能力検定に関し必要な業務を行うことにより、職業訓練及び職業能力検定の普及及び振興を図ることを目的とする。

＜事業内容＞

項目	内容
1 主な事業	当協会では、働く方々のキャリア形成など、職業能力の開発、向上に関する支援事業等を主に国(厚生労働省)・県からの補助または委託を受けて実施しています。 ① 職業能力の評価認定 技能検定試験(国家試験)の運営・実施をはじめ、コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験を展開し、働く人々の職業能力を公証し、社会的評価を高めています。 ② 人材育成の支援 会員企業向けに各種セミナーの企画・実施を行うなど、企業等が求める人材育成を支援しています。 ③ ものづくり基盤の強化 ものづくり分野の発展、技能水準の維持・向上のため技能継承や技能振興を推進しています。
2 主な業務	① 技能検定試験の受付や委員会の運営、資料作成、業界団体・企業・関係機関との調整、試験の立会い、報告業務など。 ② 各種ものづくり競技大会の選手団形成、視察、強化支援等。 ③ 会員企業向けの人材育成にかかる各種セミナーの主催。企画・立案、資料準備、及び講師との調整など。 ④ 熟練した技能者や優秀な技能者等を活用して、若年技能者への実技指導、効果的な技能の承継等を進めると共に、県内で若年者のものづくりに対する意識を啓発する諸事業の企画・立案、及びその実施など。 ⑤ その他、当協会の事業内容に関する業務、総務、経理、管理業務など。

※ 当協会ホームページに事業案内等を掲載しています。